

## 令和6年度 三重県私立高等学校等入学金補助金の申請について

本制度の対象となる場合は、期限までに以下のとおり手続きを行ってください。

## 【制度の概要】

保護者等の所得に応じて、三重県の費用により入学金の半額が軽減される制度です。

## 【対象者】

保護者等の年収の合計が350万円未満程度の世帯

## ・都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が85,500円未満の世帯

※生活保護世帯・非課税世帯は当校独自の制度「よよこー支援制度」が申請できます。(別途申請が必要です)

よよこー支援の詳しい制度は別途資料をご参照下さい。

令和5年度の課税額は令和4年(令和4年1月～令和4年12月)の収入をもとに算出されます。

\*保護者等とは原則、親権者(両親の場合は2名)です。

\*年収目安は「両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合」の目安です。

	道府県民税所得割額	市町村民税所得割額	計
親権者A	円	円	円
親権者B	円	円	

↑85,500円未満であれば該当

## 【申請書類】

①入学金軽減申請書(様式A-2) →本校ホームページからダウンロードしてください。

②保護者等(両親の場合は2名)の令和5年度課税証明書・非課税証明書

お住まいの市町村役場・行政センター等で発行できます(発行手数料がかかります)

世帯で取得する場合、ホチキスははずさず全員分を提出してください

③口座登録申請用紙 →本校ホームページからダウンロードしてください。

## 【支給額および支給方法】

三重県より決定がございましたら、入学金の半額(5,000円)を申請頂いた返金用口座へ振り込みます。

## 【提出期限】

令和6年5月10日(金)最終締め切り

※提出がない場合は、申請しないものとして取り扱います。

## 【お問い合わせ・書類提出先】

〒517-0217 三重県志摩市磯部町山原785

代々木高等学校 事務局 東山

TEL: 0599-56-0772



事務局のLINEです

お気軽にお問い合わせください。

(通話不可)